



インターネットでの情報提供	
情報提供日	2月2日(木)

平成24年2月1日(水) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
少子化対策課	少子化対策担当	岩村 隆広 中村 美紀子	直通：058-272-8077 内線：2681

新しい「ぎふっこカード」をお配りします！

～ 岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業 ～

県が平成18年8月から少子化対策の一環として取り組んでいる「ぎふっこカード（岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業）」が、平成24年3月末で有効期限を迎えるに当たり、新しいカードを作成・配布することとなりましたのでお知らせします。

また、「岐阜県行財政改革アクションプラン」に基づく歳入確保対策の一環として、新しいカード及び同事業をPRするチラシに広告を掲載する有料広告事業を併せて行います。

記

1 新「ぎふっこカード」イメージ



実寸：5.4cm×8.6cm

2 新「ぎふっこカード」配布方法

<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等（保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など）に通っておられるお子さんをお持ちの方 	3月末までに保育園等を通じて、お子さん1人に1枚配布
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等に通っておられないお子さんをお持ちの方 ・妊婦の方 	窓口での受け取り（市町村、県少子化対策課） <ul style="list-style-type: none"> ・条件：本人及び18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類（母子手帳、保険証等）の提示が必要 郵送 <ul style="list-style-type: none"> ・条件：本人及び18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類（保険証等）の写しと返信用80円切手を同封し、返信先を明記のうえ、県少子化対策課へ送付
<ul style="list-style-type: none"> ・一人っ子世帯 配布窓口に出ることにより、追加で1枚配布	窓口での受け取り（市町村、県少子化対策課） <ul style="list-style-type: none"> ・条件：上記に同じ 郵送 <ul style="list-style-type: none"> ・条件：上記に同じ

3 広告の掲載

広告媒体の種類	ぎふっこカード	ぎふっこカード利用世帯向けPRチラシ
広告主	(株)ヒマラヤ (岐阜市江添 1-1-1)	(株)メガネスーパー (神奈川県小田原市本町 4-2-39)
広告料 (消費税込み)	1,500,000円	31,500円

【参考】 ぎふっこカード（岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業）

事業概要： 県内に在住の18歳未満の子どもがいる世帯及び妊婦の方がいる世帯に交付する「ぎふっこカード」を当該事業に参加している協賛店等で提示すると、商品等の割引やポイントカードの加算などの様々な特典等が受けられる事業です。

富山県、愛知県、三重県及び名古屋市と広域連携体制を整えており、これら3県1市の協賛店舗においても「ぎふっこカード」が利用できます。

参加店舗数：3,094店舗（平成24年1月27日現在）

育児・教育に関する施設はもちろんのこと、飲食店、生活雑貨店など、暮らしの幅広い分野からご参加いただいております。